

## Research Report

2020年3月31日  
 経営サポートセンター リサーチグループ  
 チームリーダー 荒牧 登史治

## 2018年度 小規模多機能型居宅介護事業の経営状況について

福祉医療機構のデータに基づき、2018年度の小規模多機能型居宅介護事業の経営状況について分析を行った。

登録者の要介護度の平均は、前年度の2.15から0.06ポイント低下の2.09であった。

サービス活動収益対サービス活動増減差額比率は、前年度より0.7ポイント低下の3.4%となった。登録者1人1月当たりサービス活動収益の減少や、従事者1人当たり人件費が50千円増加したことにより、人件費率が1.0ポイント上昇したことが主な要因である。なお、赤字施設の割合は前年度から0.5ポイント拡大し41.8%であった。

黒字施設と赤字施設の比較では、登録率は黒字施設が86.9%、赤字施設が74.6%と12.3ポイントの大きな差がみられた。加算の算定状況をみると、訪問体制強化加算および総合マネジメント体制強化加算のほか、認知症加算（Ⅰ）および（Ⅱ）も含め、黒字施設の加算算定率が赤字施設を上回っている。要介護度の水準とこれらの加算算定状況が黒字・赤字施設の単価に影響していると考えられる。

定員規模別では、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率は25人定員が△0.1%、29人定員が7.0%であった。25人定員では赤字施設の割合は5割を超えており、経営状況の厳しさがうかがえる。

2018年度の介護報酬改定で新設された加算の算定状況は、若年性認知症利用者受入加算が6.7%、栄養スクリーニング加算が4.3%、生活機能向上連携加算（Ⅰ）が3.5%、生活機能向上連携加算（Ⅱ）が1.6%にとどまった。

## はじめに

福祉医療機構（以下「機構」という。）では、毎年度、貸付先の経営状況について調査を行っており、このほど、貸付先の財務諸表データ等を用いて、2018年度の小規模多機能型居宅介護事業（以下「小規模多機能」という。）の経営状況について、開設後1年以上経過している862施設を対象に分析を行った。

## 1 サンプルの属性

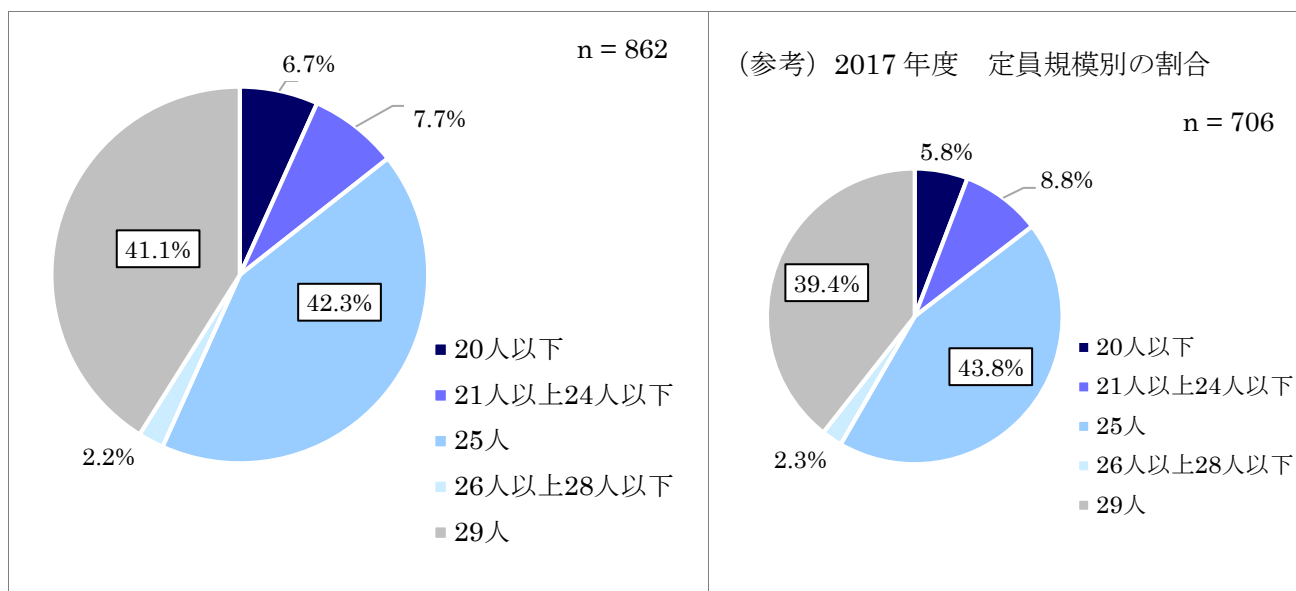
## 1.1 定員規模

開設主体は、社会福祉法人が94.8%、医療法人が3.9%で、そのほか社団法人、営利法人などが1.3%であった。

定員規模（年度末時点）別にみると、25人が42.3%（対前年度1.5ポイント減少）ともっとも多く、次いで29人が41.1%（対前年度1.7ポイント増加）と続いた（図表1）。

平成27年度の介護報酬改定で定員の上限が25人から29人に引き上げられて以降、29人定員の割合が年々増加している。

(図表 1) 2018 年度 小規模多機能型居宅介護事業の定員規模別構成割合



資料出所：福祉医療機構（以下記載がない場合は同じ）

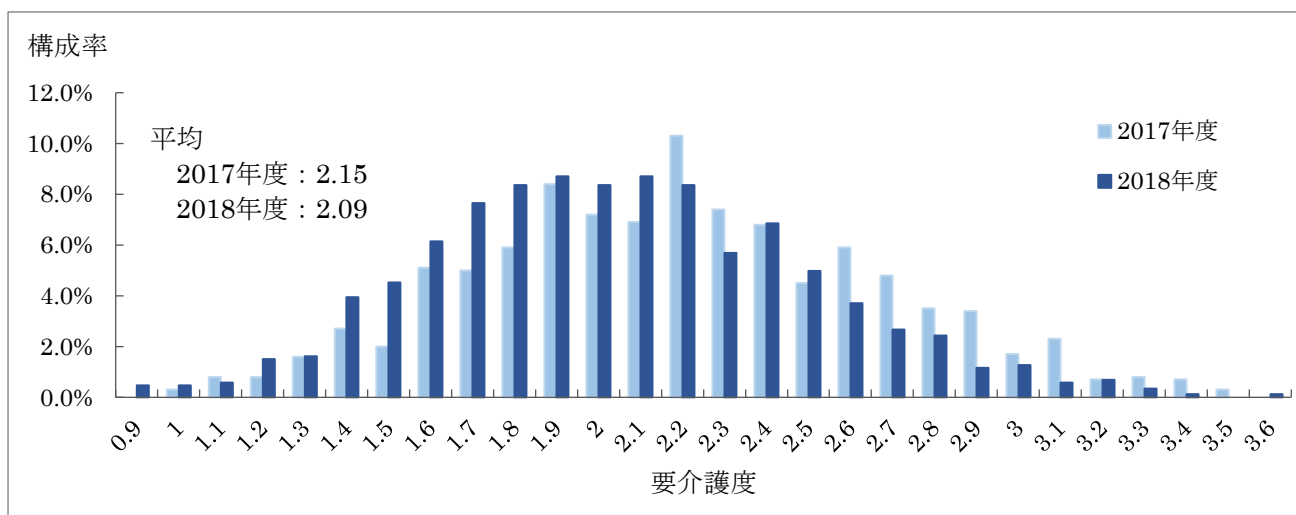
注）数値は四捨五入のため、内訳の合計が合わない場合がある（以下記載がない場合は同じ）

## 1.2 要介護度

登録者の要介護度の平均は、前年度の 2.15 から 0.06 ポイント低下の 2.09 であった(図表 2)。施設ごとの平均要介護度の分布をみると、1.4 か

ら 2.5 までの間に集中している。前年度に比べ左側の低い方に遷移しており、登録者の要介護度が全体的に低下傾向にあることがみてとれる。

(図表 2) 2017 年度・2018 年度 小規模多機能型居宅介護事業の要介護度分布



## 2 2018 年度の経営状況

**【サービス活動増減差額比率は前年度から 0.7 ポイント低下し 3.4%。赤字施設の割合は 41.8%に拡大】**

2018 年度のサービス活動収益対サービス活動増減差額比率（以下「サービス活動増減差額比率」という。）は前年度より 0.7 ポイント低下し 3.4%となった（図表 3）。



収益面では、登録者の要介護度が0.06ポイント低下したことに伴い、登録者1人1月当たりサービス活動収益は前年度より2,634円減少し228,372円となった。定員数や登録率についてはほぼ横ばいであった。

費用面では、従事者1人当たり人件費は前年度より50千円の上昇となり、1施設当たり従事

者数もほぼ横ばいであったが、人件費率は1.0ポイント上昇していた。従事者1人当たりサービス活動収益をみると前年度よりわずか7千円程度の増加となっており、収益に対して費用（とくに人件費）の増加が目立つ結果となった。

なお、赤字<sup>1</sup>施設の割合は前年度から0.5ポイント拡大し41.8%であった。

(図表3) 2017年度・2018年度 小規模多機能型居宅介護事業の経営状況(平均)

区 分		2017年度 n = 706	2018年度 n = 862	差 2018-2017
定員数	人	26.0	26.1	0.0
登録率	%	81.7	81.9	0.3
宿泊利用率	%	59.6	56.9	△2.7
通い利用率	%	70.7	69.0	△1.7
要介護度	—	2.15	2.09	△0.06
登録者1人1月当たりサービス活動収益	円	231,006	228,372	△2,634
登録者10人当たり 従事者数	介護職員	4.42	4.36	△0.05
	看護師等	0.45	0.45	0.01
	その他	0.98	0.95	△0.03
	計	5.84	5.76	△0.07
人件費率	%	72.7	73.6	1.0
経費	%	18.7	18.3	△0.5
減価償却費率	%	4.4	4.5	0.2
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	4.1	3.4	△0.7
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	4,747	4,754	7
従事者1人当たり人件費	千円	3,451	3,501	50
赤字施設割合	%	41.2	41.8	0.5

注) 利用率は次のとおり算出。宿泊利用率 = 宿泊延べ利用者数合計 / (宿泊定員数 × 営業日数)。通い利用率 = 通い延べ利用者数合計 / (通い定員数 × 営業日数)

### 3 黒字施設と赤字施設の比較

**【登録率は黒字施設が86.9%、赤字施設が74.6%と大きな差】**

図表4は黒字施設と赤字施設の経営状況を比較したものである。

収益面では、登録率は黒字施設86.9%、赤字施設が74.6%で12.3ポイントと大きな開きがあり、登録者1人1月当たりサービス活動収益は黒字施設が234,516円、赤字施設が217,918円と黒字施設が16,598円高かった。

費用面では、赤字施設は黒字施設に比べ登録者10人当たり従事者数が0.84人多く、従事者

1人当たり人件費も114千円上回ったことで、人件費率は赤字施設の方が18.9ポイント高かった。

赤字施設では従事者1人当たりサービス活動収益が1,003千円低いことから、登録率および登録者1人1月当たりサービス活動収益の低さが課題であることがわかる。

登録者1人1月当たりサービス活動収益には登録者の要介護度と加算の算定状況等が影響することから、黒字と赤字の要因について、登録率、登録者の要介護度、加算の算定状況について確認した。

<sup>1</sup> 経常増減差額0円未満を赤字としている

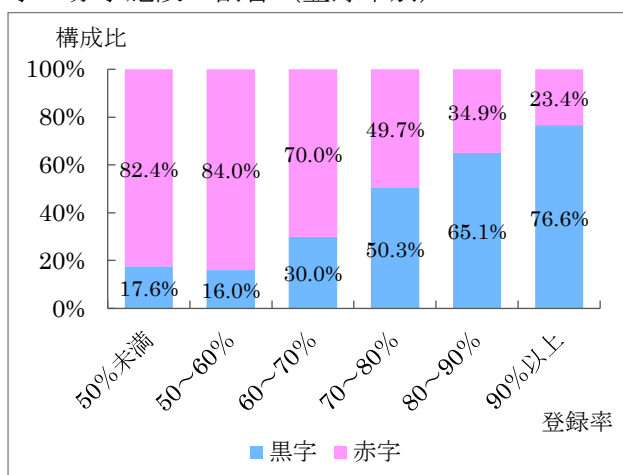


(図表 4) 2018 年度 小規模多機能型居宅介護事業の経営状況 黒字・赤字別 (平均)

区 分		黒字施設 n = 502	赤字施設 n = 360	差 黒字－赤字
定員数	人	26.6	25.4	1.2
登録率	%	86.9	74.6	12.3
宿泊利用率	%	60.5	51.9	8.6
通い利用率	%	73.0	63.2	9.8
要介護度	—	2.14	1.99	0.15
登録者 1 人 1 月 当 たり サービス 活 動 収 益	円	234,516	217,918	16,598
登録者 10 人 当 たり 従 事 者 数	介護職員	4.14	4.73	△ 0.59
	看護師等	0.42	0.51	△ 0.09
	その他	0.89	1.05	△ 0.16
	計	5.45	6.29	△ 0.84
人件費率	%	67.0	85.9	△ 18.9
経費率	%	17.0	20.6	△ 3.7
減価償却費率	%	3.7	6.0	△ 2.3
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	12.2	△ 12.7	24.9
従事者 1 人 当 たり サービス 活 動 収 益	千円	5,159	4,156	1,003
従事者 1 人 当 たり 人 件 費	千円	3,455	3,569	△ 114

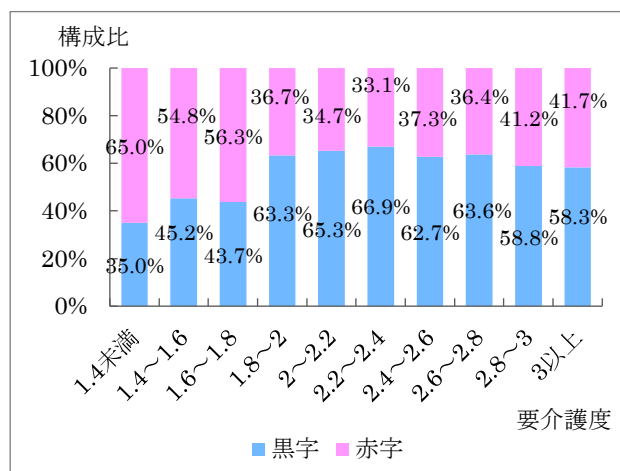
まず、登録率別に黒字施設・赤字施設の構成をグラフ化したものが、図表 5 である。登録率の上昇にしたがって赤字施設の割合が減少している。また、登録率の平均 81.9%以上の施設の約 7 割が黒字であった。

(図表 5) 小規模多機能型居宅介護事業 黒字・赤字施設の割合 (登録率別)



次に、施設の登録者の要介護度別に構成率をグラフ化したものが図表 6 である。全体の傾向としては、要介護度の水準が高いほど黒字割合が高く、要介護度の低い 1.8 未満ではとくに赤字施設の割合が高くなっていることがわかる。

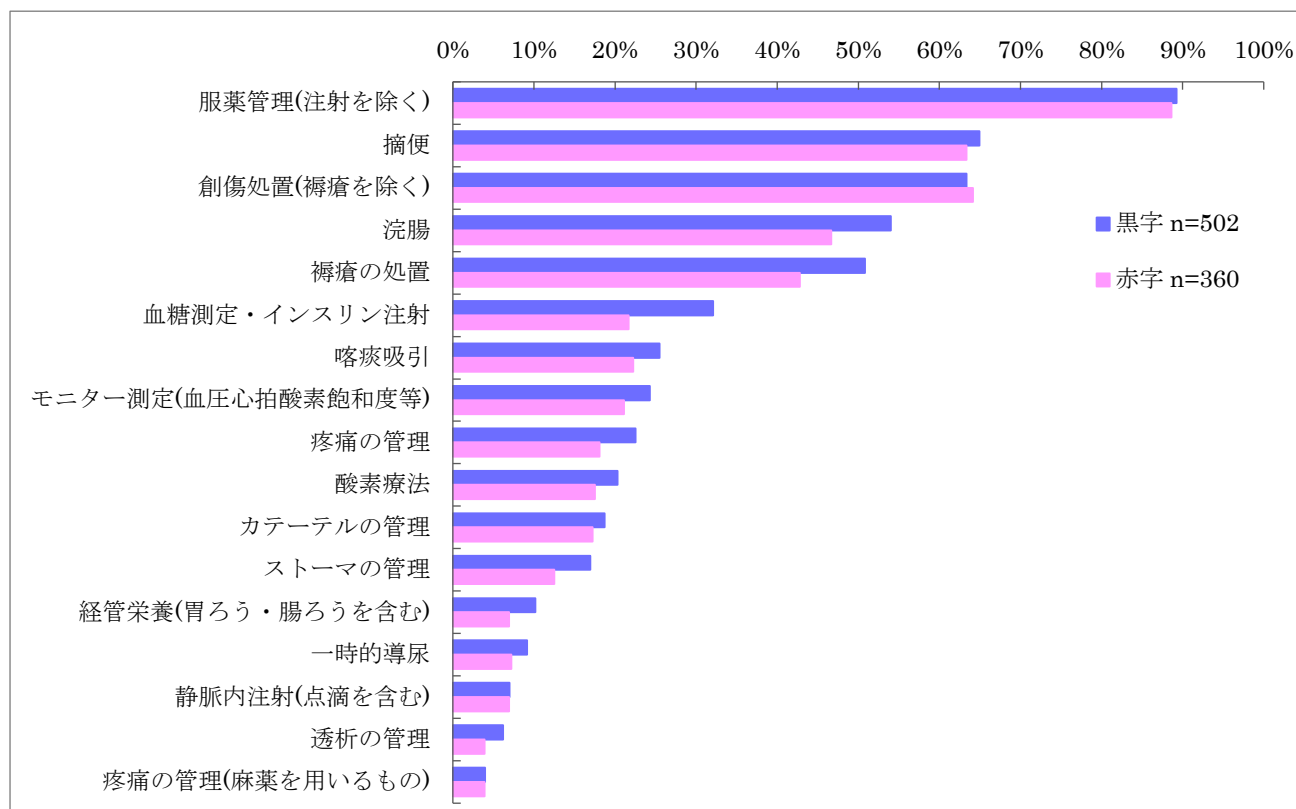
(図表 6) 小規模多機能型居宅介護事業 黒字・赤字施設の割合 (要介護度別)



要介護度の高さに関係する医療的ケアの実施状況については、図表 7 のとおりである。1 施設当たりの実施項目数は、黒字施設では 5.2 項目、赤字施設では 4.6 項目であった。

近年の医療の発展により、地域で暮らす高齢者の医療ニーズは多様化しており、個々のニーズに応えるためには幅広い受入れ体制を整備することが必要となる。体制整備に伴う人件費などの費用負担を最小限に抑えるためには、職員のスキルの向上とともに地域の医療機関等との協力関係を築くこともポイントとなるだろう。

(図表 7) 小規模多機能型居宅介護事業における黒字施設と赤字施設の医療的ケアの実施状況



登録者1人1月当たりサービス活動収益には、要介護度のほか各種加算の算定状況等が影響する。黒字施設と赤字施設の加算の算定状況を比較すると、訪問体制強化加算および総合マネジメント体制強化加算のほか、認知症加算

(Ⅰ)および(Ⅱ)も含め、黒字施設の算定率が赤字施設を上回っている(図表8)。

要介護度の水準とこれらをはじめとした各種加算の算定状況が黒字・赤字施設の単価に影響していると考えられる。

(図表 8) 黒字施設と赤字施設の加算の算定状況

加算	黒字施設 n = 502	赤字施設 n = 360
訪問体制強化加算	47.6%	23.1%
総合マネジメント体制強化加算	87.5%	77.2%
認知症加算(Ⅰ)	87.6%	84.2%
認知症加算(Ⅱ)	80.9%	73.6%

#### 4 定員規模別の比較

【サービス活動増減差額比率は25人定員が△0.1%、29人定員が7.0%。25人定員は赤字割合が5割を超える厳しい経営状況】

前節では黒字・赤字別の経営状況について概観したが、小規模多機能は図表1のとおり25人定員の施設(以下「25人定員」という。)と29人定員の施設(以下「29人定員」という。)に大別されることから、本章ではこの2つの定員の施設の経営状況について2018年度の状況を確認した(図表9)。

2018年度の両定員のサービス活動増減差額比率については、25人定員が△0.1%、29人定員が7.0%と7.1ポイントもの開きが生じた。赤字割合をみても、25人定員で50.7%、29人定員で29.7%と明確な差がみられ、25人定員の経営状況の厳しさがうかがえる。

定員規模の違いにより差がみられる項目とし



ては、登録者1人1月当たりサービス活動収益は、25人定員が227,187円、29人定員が231,467円となり、29人定員の方が4,280円高かった。収益単価の構成要素については、前

述のとおり登録者の要介護度と加算の算定が深く関係しているが、要介護度は29人定員が0.03上回った。

(図表9) 2018年度 小規模多機能型居宅介護事業の経営状況 定員規模別(25人・29人)(平均)

区 分		定員25人 n=365	定員29人 n=354	差 29人-25人
登録率	%	79.0	84.2	5.2
宿泊利用率	%	57.7	57.4	0.3
通い利用率	%	68.4	68.9	0.5
要介護度	—	2.09	2.11	0.03
登録者1人1月当たりサービス活動収益	円	227,187	231,467	4,280
1施設当たり 従事者数	介護職員	人	10.27	1.29
	うち介護福祉士	人	4.8	0.8
	看護師等	人	1.05	0.13
	その他	人	2.18	0.15
	計	人	13.50	1.57
登録者10人当たり 従事者数	介護職員	人	4.21	△0.34
	看護師等	人	0.43	△0.03
	その他	人	0.90	△0.13
	計	人	5.54	△0.51
人件費率	%	76.1	70.9	△5.2
経費率	%	19.2	17.5	△1.7
減価償却費率	%	4.8	4.5	△0.3
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	△0.1	7.0	7.1
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	4,507	5,012	505
従事者1人当たり人件費	千円	3,428	3,553	125
赤字施設割合	%	50.7	29.7	△21.0

次に、加算の算定率について定員規模別で差の大きいものを図表10に示す。いずれも加算算定の要件として人員配置に関する基準が設けられており、1施設当たり従事者数の少ない25人定員では、これらの加算を算定するうえで必要な人員配置等の要件を満たすことが難しい状況がうかがえる。また、登録率は29人定員の方が5.2ポイント高く、これらの収益面の差がサービス活動増減差額比率の差に影響しているものと思われる。

(図表10) 小規模多機能型居宅介護事業の定員規模別の加算算定状況(定員間による差が大きい上位3つ)

加 算	定員 25人	定員 29人	差 29人-25人
訪問体制強化加算	23.3%	42.6%	19.3%
看護職員配置加算(I)	25.9%	36.1%	10.2%
サービス提供体制強化加算(I)イ	37.5%	46.6%	9.0%

## 5 2018年度介護報酬改定で新設された加算の算定状況

2018年度の介護報酬改定で新設された加算の算定状況は、若年性認知症利用者受入加算が6.7%、栄養スクリーニング加算が4.3%、生活機能向上連携加算(I)が3.5%、生活機能向上連携加算(II)が1.6%であった(図表11)。





いずれの加算も算定率は低く、経営への影響について分析できる状況には至っていないが、これらは高齢者の自立支援・重度化防止に資する介護を推進する観点から創設されたものであり、その効果によっては登録者の増加を期待できる加算であると思われる。

これらの新設された加算の算定状況については、引き続き注視していきたい。

(図表 11) 2018 年度介護報酬改定で新設された加算の算定状況

加 算	算定状況		
	全体 n=862	黒字 n=502	赤字 n=360
生活機能向上連携加算 (I)	3.5%	3.8%	3.1%
生活機能向上連携加算 (II)	1.6%	2.0%	1.1%
若年性認知症利用者受入加算	6.7%	6.6%	6.9%
栄養スクリーニング加算	4.3%	4.0%	4.7%

## おわりに

2018 年度の小規模多機能の経営状況は、サービス活動増減差額比率は 3.4%と前年度より 0.7 ポイント低下し、赤字施設の割合も前年度を 0.5 ポイント上回り 41.8%となった。また、人件費の増加以上に、登録者の要介護度の低下に伴う登録者 1 人 1 月当たりサービス活動収益の減少は、経営状況の悪化に影響を与えていた。

特に 25 人定員については、サービス活動増減差額比率が△0.1%、赤字施設割合も 5 割を超える結果となり、厳しい経営状況であることがうかがえた。

このような経営状況を踏まえ、加算の算定状況などの切り口から小規模多機能の経営状況について紹介したが、まずは、地域における高齢者のニーズや他の地域資源の実情をしっかりと把握したうえで、様々な加算の算定や医療的ケアを実施するために必要な体制の整備に取り掛かることが肝要であろう。

2018 年度の介護報酬改定では自立支援・重度化防止に資する介護を推進する観点から生活機能向上連携加算や若年性認知症利用者受入加算が創設されたが、今後も小規模多機能の特色であるサービスの多様性や柔軟性が最大限発揮されるような経営が期待される。

本レポートがそれぞれの法人において、小規模多機能の経営について考える際の参考となれば幸いである。

※本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません

※本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません

※本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構

経営サポートセンター リサーチグループ

TEL : 03-3438-9932 FAX : 03-3438-0371